

＜上里町新行財政改革推進プラン＞

平成 17 年度における取組み及び経費節減等効果調べ

上里町新行財政改革推進プラン(平成 17 年度から平成 21 年度)の平成 17 年度における取組み事項や得られた経費節減等効果を次のとおりまとめた。

1. 経費節減等効果

(節減効果)	(増収効果)	(合 計)
119,844 千円+96,625 千円=216,469 千円		

2. 取組み事項と事項別経費節減等効果

1. 事務事業の見直し (43,095 千円)

(1) 事務事業の再編・整理・廃止・統合【節減効果額：43,095 千円】

- 補助金等見直しを次のとおり行う。
 - 補助金 4 件を廃止した。
 - 補助金 5 件の減額を行った。
 - 団体運営補助金（町単独分）については、前年度対比原則 5 %の削減を行った。
- 住民から 7 人の委員を選任して、補助金等見直し検討委員会を 5 月に設置し、12 月に提言書が提出された。
- 負担金の減額及び廃止を次のとおり行った。
 - ・郡町村会等の事務局体制の見直しを行った。
 - ・協議会、研究会負担金 5 件を廃止した。
- 事務事業の見直しを次のとおり行った。
 - 敬老祝金の対象者を 77 歳以上全員からから節目支給に変更した。
 - 旅費のうち町長等 3 役と職員を対象として、日当の支給停止及び回数削減を行った。
 - 公用車（ワゴン車）1 台を廃止し、レンタル方式に変更した。
 - A L T 講師派遣業務のローティション化により人員見直しを行った。
 - こども情報誌「ジャジャー」の配布部数を削減した。
 - 正月用門松の廃止、式典プログラムの見直しを行った。
 - 在宅重度心身障害者手当の見直しを行った。

- 埋蔵文化財出土品整理作業における臨時職員の見直しを行った。
- 事務事業 5 件に係る業務委託内容の見直しを行った。

2. 定員管理及び給与の適正化 (42,247 千円)

(1) 定員管理の適正化【節減効果額：8,033 千円】

- 退職者不補充を前提とした定員管理計画を改定し、平成 22 年 4 月 1 現在の目標職員数を 177 人とした。
- 平成 18 年度新規職員（一般職）の採用募集を停止した。
- 早期退職者 2 名・保健士 2 名採用

(2) 給与の適正化【節減効果額：34,214 千円】

- 町長、助役、教育長の給与削減（20%～15%）を 4 月から実施した。
- 平成 17 年度も収入役を置かずに対応した。
- 職員給与の改定を 12 月に実施した。
 - 12 月より人事院勧告を基に、H17.4.1 遡及適用による給与改定を行った。（給料 0.3%引下げ、期末勤勉手当 0.05 ヶ月引上げ、扶養手当の引下げなど）
- 職員調整手当を 2 年連続で 1%引下げ 7%とし 4 月から実施した。
- 職員管理職手当を概ね 10%引下げ、課長職 9%、課長補佐職 7.5%とし、7 月から実施した。
- 新たに 56 歳以上職員を対象に昇給延伸を 4 月から実施した。
- 職員の退職手当を次のとおり見直しを行った。
 - 支給率を最高限度 62.7 ヶ月から 59.28 ヶ月に引下げた。
 - 早期退職時の特別昇給（20 年以上勤続者 1 号昇給）を廃止した。
- 職員の時間外勤務手当に係る支給総額の抑制を行った。

(3) 行政組織の機構改革

- 4 月より国体推進室を廃止した。
- 4 月より税務課収税部門に 3 名を増員した。
- 23 課室局体制から 17 課局体制への組織機構改革に係る条例改正を 9 月定例議会で議決し、平成 18 年 4 月 1 日を実施日とした。

(4) 職員研修等の実施

- 新行財政改革推進プランや総合振興計画の策定にあたり各課提案や職員提案を活用した。
- 男女共同参画・人権をテーマに職員研修を行った。

3．議会、各種行政委員会・附属機関及び外郭団体の見直し

(884 千円)

(1) 議会、各種行政委員会、非常勤特別職の定数及び報酬の見直し

【節減効果額：884 千円】

- 議会議員の定数削減（20 人→14 人）に係る条例改正を 6 月定例議会で議決し、任期満了後の最初の選挙から適用することとした。
- 農業委員の選挙定数を 20 人→15 人に削減し、7 月より新定数に移行した。

4．公の施設等の管理委託等の推進（7,659 千円）

(1) 公共施設の管理委託等の推進【削減効果額：3,077 千円】

- 2 施設に係る清掃業務内容の見直しを行った
- 都市公園の管理業務内容の見直しを行った。
- 公共施設を対象としたアスベスト調査を行った。

(2) 公の施設以外の施設等の推進及びその他の事務事業の委託の推進

【節減効果額：4,582 千円】

- 庁舎管理業務のうち回数等の削減などの業務見直しを行った。

5．電子自治体の推進

- 県市町村電子共同申請運営協議会に参加した。
- 職員全員を対象に情報セキュリティ研修を 4 回に分けて行った。

6．公平性の確保と透明性の向上

- タウンミーティングを 10 月に 5 会場で開催した。
- 人事行政の運営等の状況を 12 月に公表した。
- 次世代育成支援行動計画を 5 月、上里町清流再生計画を 1 月にそれぞれ公表した。
- 総合振興計画の策定に合わせ住民アンケート調査の実施とその結果を 1 月に公表し又、公募によるワーキンググループを 10 月に設置した。
- 新行財政改革推進プランを 1 月に公表した。

7．経費削減等の財政効果（122,584 千円）

【収入 増収効果額：96,625 千円】

内訳

税収関係（63,566 千円）＋財産売払い（33,059 千円）

■町税、国保税の収納率が向上した。

税 目	現 年	滞納繰越	合 計
町税	0.37%	△0.97%	1.19%
国保税	2.40%	△0.65%	1.38%

※町税 現年 97.45%、国保税 現年 92%

■収税部門で、第 2 日曜日午前中の開庁と毎月 5 日・15 日・25 日を午後 9 時まで開庁延長を 10 月より試行した。

■税の特別徴収対策を上・下半期に分けて、2 回実施した。

■埼玉県と連携し滞納整理を推進した。

■国民健康保険事業において、10 月 1 日現在、長期滞納者に対して資格者証明書 10 件、短期資格証明書（3 ヶ月、6 ヶ月）235 件を発行した。

■未利用地及び保有地の売払いを行った。

【支出 削減効果額：25,959 千円】

■町長、教育長、議長などの交際費を当初予算ベースで前年度比 10 % を削減した。

■需用費（消耗品費・賄材料費・医薬材料費・燃料費・食糧費・印刷製本費）を当初予算ベースで前年度比 10 % から 20 % まで削減した。

■普通建設事業費等の抑制を行った。（注 3）

（注 1）平成 17 年度の敬老会は、町主催事業として実施された。

（注 2）税に係る増収効果額は「徴収率の向上」による算出とした。

（注 3）削減効果額には含まない。